

## 目 次

1. 会期日程表	1
2. 令和3年1月29日（金曜日）	5
3. 議事日程	5
4. 開 会	8
5. 日程第1 会議録署名議員の指名	8
6. 日程第2 会期の決定	8
7. 日程第3 市長あいさつ	8
8. 日程第4 市長提出議案上程（議第1号及び議第2号）	10
9. 日程第5 提案理由の説明	10
10. 日程第6 報告（1件）	12
11. 日程第7 議案の委員会付託	12
12. 日程第8 委員長報告	13
13. 総務委員長報告	14
14. 建設経済委員長報告	15
15. 文教厚生委員長報告	16
16. 日程第9 質疑・議員間討議・討論・採決（議第1号及び議第2号）	17
17. 閉 会	19
18. 署 名 欄	20

令和3年第1回玉名市議会臨時会会期日程表  
(会期 1月29日の1日間)

月	日	曜	開議時刻	会議別	摘 要
1	29	金	午前10時	本会議	開会宣告 会議録署名議員の指名 会期の決定 市長あいさつ 市長提出議案上程 提案理由の説明 報告（1件） 議案の委員会付託 委員長報告 質疑・議員間討議・討論・採決 閉会宣告

第 1 号

1月29日 (金)

# 令和3年第1回玉名市議会臨時会会議録（第1号）

## 議事日程（第1号）

令和3年1月29日（金曜日）午前10時開会

### 開 会 宣 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 市長提出議案上程  
(議第1号及び議第2号)
- 議第1号 専決処分事項の承認について 専決第1号  
令和2年度玉名市一般会計補正予算（第12号）
- 議第2号 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第13号）
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 報告（1件）  
報告第1号 専決処分の報告について 専決第2号
- 日程第7 議案の委員会付託  
(休憩中委員会)
- 日程第8 委員長報告
- 1 総務委員長報告
  - 2 建設経済委員長報告
  - 3 文教厚生委員長報告
- 日程第9 質疑・議員問討議・討論・採決  
(議第1号及び議第2号)
- 議第1号 専決処分事項の承認について 専決第1号  
令和2年度玉名市一般会計補正予算（第12号）
- 議第2号 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第13号）

### 閉 会 宣 告

\*\*\*\*\*

## 本日の会議に付した事件

### 開 会 宣 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 市長提出議案上程

(議第1号及び議第2号)

議第1号 専決処分事項の承認について 専決第1号  
令和2年度玉名市一般会計補正予算(第12号)

議第2号 令和2年度玉名市一般会計補正予算(第13号)

日程第5 提案理由の説明

日程第6 報告(1件)

報告第1号 専決処分の報告について 専決第2号

日程第7 議案の委員会付託  
(休憩中委員会)

日程第8 委員長報告

- 1 総務委員長報告
- 2 建設経済委員長報告
- 3 文教厚生委員長報告

日程第9 質疑・議員間討議・討論・採決  
(議第1号及び議第2号)

議第1号 専決処分事項の承認について 専決第1号  
令和2年度玉名市一般会計補正予算(第12号)

議第2号 令和2年度玉名市一般会計補正予算(第13号)  
閉 会 宣 告

\*\*\*\*\*

#### 出席議員(20名)

1番	坂本 公 司 君	2番	吉 田 真樹子 さん
3番	吉 田 憲 司 君	4番	一 瀬 重 隆 君
5番	赤 松 英 康 君	6番	古 奥 俊 男 君
7番	北 本 将 幸 君	8番	多田隈 啓 二 君
9番	松 本 憲 二 君	10番	徳 村 登志郎 君
12番	西 川 裕 文 君	13番	嶋 村 徹 君
14番	内 田 靖 信 君	15番	江 田 計 司 君
16番	近 松 恵美子 さん	18番	前 田 正 治 君
19番	作 本 幸 男 君	20番	森 川 和 博 君
21番	中 尾 嘉 男 君	22番	田 畑 久 吉 君

\*\*\*\*\*

#### 欠席議員(なし)

\*\*\*\*\*

欠 員（2名）

+++++

事務局職員出席者

事務局長	松本留美子さん	事務局次長	荒木勇君
次長補佐	松野和博君	書記	古閑俊彦君
書記	入江光明君		

+++++

説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	副市長	村上隆之君
総務部長	永田義晴君	企画経営部長	今田幸治君
市民生活部長	蟹江勇二君	健康福祉部長	竹村昌記君
産業経済部長	上野伸一君	建設部長	片山敬治君
企業局長	酒井史浩君	教育長	福島和義君
教育部長	西村則義君	監査委員	元田充洋君
会計管理者	二階堂正一郎君		

午前10時00分 開会

\*\*\*\*\*

○議長（内田靖信君） ただいまから、令和3年第1回玉名市議会臨時会を開会いたします。

日程に入ります前に申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、マスクの着用を許可いたします。また、傍聴人についても同様といたします。

これより、本日の会議を開きます。なお、今期臨時会への説明員の出席につきましては、地方自治法第121条の規定により、お手元に配付しております報告のとおり、あらかじめ出席を要請しておきましたので、御了承願います。

\*\*\*\*\*

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（内田靖信君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。  
吉田憲司君、一瀬重隆君、以上の両君を指名いたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第2 会期の決定

○議長（内田靖信君） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。このたびの臨時会の会期については、1月27日の議会運営委員会の結論に基づき、本日1日間にしたいと思っております。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（内田靖信君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間に決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第3 市長あいさつ

○議長（内田靖信君） 日程第3、「市長あいさつ」を行ないます。

市長より発言の申出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 皆様おはようございます。

このたびは、急遽、臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙中にもかかわらず、御出席を賜り、心より感謝申し上げます。

それでは、令和3年第1回玉名市議会臨時会の開会に当たりまして、ごあいさつを申

上げます。

感染者の累計が1億人を超え、世界中で猛威を振るい、依然として終息の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症ですが、昨今では、ウイルスの変異種が各国で発見されるなど、新たな脅威が世界に広がりつつあります。また、国内におきましては、年末から爆発的な感染拡大が続き、今月8日には、1日の新規感染者数が7,882人で過去最多を4日連続で更新するなど、感染拡大に歯止めがかからず、累計感染者数も37万人を超えたところでございます。また、現在の療養者数も5万人を超える中で、重症者数が1,000人程度と高い水準で推移しており、医療提供体制への影響が懸念されているところでございますし、あわせて国内におきましても変異種が確認され、市中感染が疑われる事例も発生していることから、警戒感をさらに強めていく必要がある状況となっているところでございます。

このような中、国におきましては、医療提供体制が逼迫した状況にあるとして、今月8日から東京都をはじめとした首都圏の1都3県で新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令され、さらに今月14日には、大阪府をはじめとした2府5県が追加されたところでございます。

そして、本県におきましても、国の分科会が定める基準で最も高いステージ4に該当し、国による緊急事態宣言がいつ発令されてもおかしくない危機的状況にあるとして、今月14日に熊本県独自の緊急事態宣言が発令されました。そのことにより、現在は、県内全域の飲食店に対する営業時間の短縮や、不要不急の外出自粛等の最大限の強い措置が要請されているところでございます。

直近の感染状況につきましては、医療機関や高齢者施設においてクラスターが発生したほか、家庭内感染や職場内感染など様々な場面での感染が確認されており、感染状況は非常に高い水準を維持しているとして、県のリスクレベルで最も高いレベル5の厳戒警報が出されている状況が続いております。さらに、県内における療養者数は700人を超え、病床使用率も60%前後で推移するなど、本県の医療提供体制にも逼迫した状況が見られており、このまま感染が拡大すると、医療崩壊を招くおそれがあるとして、引き続き、県民の皆様には、緊急事態宣言による要請の遵守と、基本的な感染防止対策の徹底をお願いされているところでもございます。

そのような状況の中、一方で連日報道されております新型コロナウイルスワクチンについては、大きな期待を寄せているところでございます。そのワクチン接種につきましては、体制づくりや準備に伴う費用を専決処分し、今議会において報告いたしておりますが、国が示したスケジュールによりますと、2月下旬から医療従事者への接種を皮切りに、高齢者や基礎疾患のある方を優先に、段階的に実施していく予定となっております。



本市といたしましては、ワクチンが実用化された際には、迅速かつ円滑に接種ができるよう、有明保健所や医師会と連携をしっかりと図りながら、万全な体制の構築に向けて、引き続き準備を進めていきたいと考えているところでございます。

またあわせて、このようなコロナ禍にあつて、先行きの見えない中、本市におきましても地域経済に与える影響は図り知れず、さらに長引くものと危機感を抱いているところでございますので、今議会におきましても、第9弾となりますコロナ関連の本市独自の緊急経済対策について提案させていただいているところでございます。

その内容といたしましては、熊本県が発令した緊急事態宣言に伴い、市内に店舗を有し、飲食を提供する中小事業者に対する事業継続のための緊急支援を目的とした中小事業者緊急支援事業をお願いするものでございます。これは、県の時短営業の要請に応じた飲食店に協力金が支給されるまでの間をつないでもらうためのものと考えておりますので、スピード感を持ち、迅速に対応したいと考えているところでございます。

このように、今議会におきましても、コロナ対策関連の予算を計上いたしておりますが、現在、新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大により危機的状況にある中、何よりも最優先に取り組まなければならないことは、市民の命を守るための感染拡大防止策と、市民の暮らしを守るための支援であるというふうに考えております。今はこの2点を最重要課題と位置づけて、引き続き、迅速な対応に努めていきたいと考えております。

最後になりますが、今議会では、専決予算1件、補正予算1件の計2件の議案と報告案件1件を提出させていただいております。議案の内容につきましては、このあと提案理由の説明の中で、御説明を申し上げさせていただきます。

今議会提案の案件に対しましては、十分に御審議をいただき、原案どおり御承認を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。大変お世話になります。

\*\*\*\*\*

#### 日程第4 市長提出議案上程

○議長（内田靖信君） 日程第4、「市長提出議案上程」を行ないます。

これより、市長提出議案を上程いたします。

議第1号専決処分事項の承認について、専決第1号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第12号）及び議第2号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第13号）の市長提出議案2件を一括議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第5 提案理由の説明

○議長（内田靖信君） 日程第5、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいま上程いたしました各議案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長 永田義晴君。

[総務部長 永田義晴君 登壇]

○総務部長（永田義晴君） おはようございます。

まず、議第1号につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

お手元の資料の1ページをお願いいたします。議第1号専決処分事項の承認について、専決第1号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第12号）につきまして御説明を申し上げます。

この補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種の実施体制の整備について、早急に補正を行なう必要がありますため、地方自治法第179条第1項の規定により、1月15日付で専決処分を行ないましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるとでございます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ4,014万2,000円を追加し、総額を419億8,521万4,000円とするものでございます。まず歳入を申し上げますと、15款国庫支出金は4,014万2,000円の追加で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金で、事業費に係る全額が補助されるものでございます。

歳出につきましては、4款衛生費で4,014万2,000円の追加で、ワクチン接種体制の市民へ送付するワクチン接種券の作成や問合せに対応するためのコールセンターの開設・運営に係る経費を計上いたしております。ワクチン接種に係るスケジュールといたしまして、65歳以上の高齢者が令和3年3月下旬からとされており、以降、ワクチンの供給状況に応じて、高齢者以外の基礎疾患保有者やそれ以外の方へ順次実施される予定となっております。

第2表繰越明許費補正につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業を追加し、限度額を設定するものでございます。

続きまして、議第2号の補正予算につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

今回御提案いたします補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費について、早急に対応するため補正を行なう必要が生じたので、御提案いたすものでございます。

議第2号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第13号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ3,201万9,000円を追加し、総額を420億1,723万3,000円とするものでございます。

歳入につきましては、11款地方交付税は普通交付税3,201万9,000円の追加

で、今回の補正の財源調整でございます。

次に、歳出につきましては、本市独自の緊急経済対策第9弾といたしまして、1事業3,201万9,000円を7款商工費で計上いたしております。

内容といたしまして、中小事業者緊急支援事業は熊本県が発令した緊急事態宣言に伴う飲食店への時間短縮要請を受け、県が給付する時短要請協力金受給までのつなぎとして、市内に店舗を有する飲食店に対し、年間事業収入の月間平均売上高の20%の額で15万円を上限として緊急的に支援するもので、230件分3,062万円の支援金などを計上いたしております。

以上、主な内容等につきまして御説明申し上げましたが、詳細につきましては、所管の各委員会において御説明いたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（内田靖信君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第6 報告（1件）

○議長（内田靖信君） 日程第6、「報告」を行ないます。

報告第1号専決処分の報告について、専決第2号の報告があります。

総務部長 永田義晴君。

[総務部長 永田義晴君 登壇]

○総務部長（永田義晴君） 議案書の2ページをお願いいたします。

報告第1号専決処分の報告についてでございますが、これは、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した損害賠償の額の決定について、同条第2項の規定により報告するものでございます。

内容といたしましては、令和2年12月17日午後1時ごろ、市道上小田下小田7号線において、相手方が運転する乗用車が、路上に生じた舗装陥没箇所に接触し、右後輪のタイヤが破損したものでございます。相手方への損害賠償額として、市は60%に当たる6,105円を支払うものでございます。なお、損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の道路賠償責任保険より全額給付されます。

以上でございます。

○議長（内田靖信君） 以上で報告の説明は終わりました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第7 議案の委員会付託

○議長（内田靖信君） 日程第7、「議案の委員会付託」を行ないます。

改めて、議第1号専決処分事項の承認について、専決第1号令和2年度玉名市一般会

計補正予算（第12号）及び議第2号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第13号）の市長提出議案2件を一括議題といたします。

ただいま議題となっております議案2件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

#### 議案付託表

##### 総務委員会

- 議第1号 専決処分事項の承認について 専決第1号  
令和2年度玉名市一般会計補正予算（第12号）  
（総則・第1表歳入歳出予算補正 歳入の部）
- 議第2号 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第13号）  
（総則・第1表歳入歳出予算補正 歳入の部）

##### 建設経済委員会

- 議第2号 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第13号）  
（第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、⑦商工費）

##### 文教厚生委員会

- 議第1号 専決処分事項の承認について 専決第1号  
令和2年度玉名市一般会計補正予算（第12号）  
（第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、④衛生費・第2表繰越明許費補正  
追加、④衛生費）

---

○議長（内田靖信君） 各常任委員会におかれましては、直ちに審査をお願いいたします。  
委員会審査のため、しばらく休憩いたします。

午前10時18分 休憩

---

午後 2時04分 開議

○議長（内田靖信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第8 委員長報告

○議長（内田靖信君） 日程第8、「委員長報告」を行ないます。

これより、各委員会に付託し、審査を終了いたしました議案の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

議第1号専決処分事項の承認について、専決第1号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第12号）及び議第2号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第13号）の市長提出議案2件を一括議題といたします。

お手元に配付しております委員会審査報告書の朗読は、これを省略いたします。

審議の方法は、委員長の報告の後、質疑、議員間討議、討論の後、採決を行いません。委員長の報告を求めます。

総務委員長 近松恵美子さん。

[総務委員長 近松恵美子さん 登壇]

○総務委員長（近松恵美子さん） 今期、総務委員会に付託されました案件は、議案2件であります。委員会における審査の経過と結果について、御報告いたします。

まず、議第1号専決処分事項の承認について、専決第1号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第12号）についてであります。

歳入歳出それぞれ4,014万2,000円を追加し、総額を419億8,521万4,000円とするものであります。

歳入につきましては、15款国庫支出金4,014万2,000円の追加は、ワクチン接種券印刷及びコールセンター設置に係る新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金で全額が補助されるものであるとの説明がありました。

まず、委員から、コールセンターの設置は、玉名市内につくるのか、委託するのか。また、接種対象者は全市民なのかとの質疑があり、執行部から、コールセンターの設置は業者に委託する。全市民対象とし、3月中旬から医療従事者の方から始め、65歳以上の高齢者の方、次に基礎疾患を持っている方、次に64歳以下の方と順番をつけ計画的に接種を行っていくとの答弁でした。

次に、委員から、玉名市ではシミュレーションをしようとする考えはあるのかとの質疑があり、執行部から、1日100人から200人と仮定し、医師会等と行っていく予定であるとの答弁でした。これはシミュレーションではありません。

次に、委員から、接種会場に玉名中央病院跡を使う考えはとの質疑があり、執行部から、病院の維持費等が高額になると見込まれ、接種会場には適さない。国からの補助金で医師、看護師等の報酬、会場借上料等を賄うことになるため、中央病院跡地利用は現実的ではないとの答弁でした。このほかに、ワクチン接種券発送、接種における体制づくりについても質疑がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第1号については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第2号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第13号）についてであります。

歳入歳出それぞれ3,201万9,000円を追加し、総額を420億1,723万3,

000円とするものであり、新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費について、早急に対応するためのものです。

歳入につきましては、11款地方交付税3,201万9,000円の追加は普通交付税で、今回の補正の財源調整であるとの説明がありました。

まず、委員から、他の業種も影響を受けているところもあるようだが、今回は、時短要請を受けた飲食店だけの補助なのかとの質疑があり、執行部から、今回は、時短要請の対象となる飲食店だけではなく、飲食店全般を対象とし、まず実施する。今後は国・県の動きを見ながら検討していき、関連する業者には、第2弾、3弾と考えていきたいとの答弁でした。

次に、委員から、2月上旬に通知書が届くとのことだが、どういった書類が届くのかとの質疑があり、執行部から、前回、支援金を給付した飲食店のリストをもとに、申請書、要領等を送付する。申請後、審査した後、給付となるとの答弁でした。また、委員から、確定申告書等の添付は必要なのかとの質疑があり、執行部から、今回は確定申告書の添付が必要となる。2019年のコロナの影響を受けていないときの年間売上額を月額に換算し、月額の20%を補助するとの答弁でした。そのほかに、ドライブスルー方式での販売やキッチンカーなどへの助成についての提案もありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第2号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会に付託された案件の審査報告を終わります。

○議長（内田靖信君） 次に、建設経済委員長 田畑久吉君。

[建設経済委員長 田畑久吉君 登壇]

○建設経済委員長（田畑久吉君） 皆さん大変御苦労さまです。建設経済委員長の田畑でございます。本日、建設経済委員会に付託されました議案1件について、その審査と結果について報告いたします。

議第2号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第13号）中付託分についてであります。

これは、本市独自の緊急経済対策第9弾として中小事業者緊急支援事業を追加するものであり、熊本県が発令した緊急事態宣言による飲食店への時間短縮要請に伴い、県の時短要請協力金給付までのつなぎとして、市内に店舗を有する飲食店に、2019年の月間平均売上高の20%、上限15万円を支給するものであります。

まず、委員から、支援金の手続方法と手続期間はとの質疑があり、執行部から、本議会で議決いただいた後、本年5月に支援金を支給した際の名簿をもとに、速やかに郵送により申請書を送付し、対象事業者と同封した返信用封筒で返送をお願いすることとしている。受付は、2月1日から3月1日の期間であり、支払いは毎週金曜日に行なう予

定である。県の支援金が2月8日からの申請で、支援金の支給まで最短3週間かかるこのことであるが、休業されている事業者の方が5、6週間収入のない状態となることからできるだけ早く支給を考えているとの答弁でありました。

次に、委員から、支援金の額は、月間売上げの最高額20%なのかとの質疑があり、執行部から、月別売上げでなく年間売上げとしており、月間平均75万円、年間売上額900万円以上あれば上限額となる。売上額は確定申告書で確認するとしているとの答弁でありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第2号中付託分については、原案のとおり異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、建設経済委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（内田靖信君） 次に、文教厚生委員長 嶋村 徹君。

[文教厚生委員長 嶋村 徹君 登壇]

○文教厚生委員長（嶋村 徹君） 今期、文教厚生委員会に付託されました、議案1件について、審査の経過と結果を報告いたします。

議第1号専決処分事項の承認について、専決第1号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第12号）中付託分についてであります。

4款衛生費は、4,014万2,000円を追加するもので、新型コロナウイルスワクチン接種対象の市民へ送付するワクチン接種券の作成や問合せに対応するためのコールセンターの開設、運営に関する経費であります。また、繰越明許費補正は、新型コロナウイルスワクチン接種事業を追加し、限度額を設定するものであります。

説明後、委員から、コールセンター業務の契約内容はどの質疑があり、執行部から、8月末までを開設期間として、コールセンター業務に対応可能な市外業者と契約した。玉名市民を対象に一般的な相談の受付などを行なうが、今後の状況によっては、契約変更による期間延長も考えられるとの答弁でした。

次に、委員から、ワクチン接種会場の想定はどの質疑があり、執行部から、集団接種の場合は市内に数か所設けることになると思われるが、供給されるワクチンによっては、各医療機関での個別接種も考えられるとの答弁でした。

次に、委員から、ワクチン接種事業に対応する市役所の体制はどの質疑があり、執行部から、現在は保健予防課が担当しているが、関係部署の職員で構成するプロジェクトチームを編成することとしており、状況に応じ柔軟な対応ができるよう、全庁的に取り組んでいくとの答弁でした。そのほか、庁舎内での相談窓口、接種までの流れ、集団接種の場合の体制、マイナンバーの活用、などについても質疑がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第1号中付託分については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

以上で、今期、文教厚生委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（内田靖信君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第9 質疑・議員間討議・討論・採決

○議長（内田靖信君） 日程第9、「質疑・議員間討議・討論・採決」を行ないます。

これより質疑を行ないます。

ただいまの委員長報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内田靖信君） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議を行ないます。

議員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内田靖信君） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論を行ないます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内田靖信君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

まず、専決処分予算議案の採決に入ります。

議第1号専決処分事項の承認について、専決第1号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第12号）、以上、専決処分予算議案1件について、採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第1号に対する各委員長の報告は、いずれも承認であります。

各委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内田靖信君） 御異議なしと認めます。よって、議第1号については、承認することと決定いたしました。

続いて、予算議案の採決に入ります。

議第2号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第13号）、以上、予算議案1件について、採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第2号に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（内田靖信君） 御異議なしと認めます。よって、議第2号については、原案のとおり決定いたしました。

以上で、今期臨時会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

ここで、市長より発言の申出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 臨時会の閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

今回の議案に対しまして、慎重に御審議をいただき、御承認賜りましたことに、厚く御礼を申し上げたいというふうに存じます。

冒頭あいさつでも述べましたが、新型コロナウイルス感染症に係る情勢につきましても、昨今、感染の減少傾向は見られますものの、まだまだ予断を許さない状況となっております。今議会において、新型コロナウイルス感染症関連事業を速やかに御承認いただいたところですが、その予算の執行につきましても、今後スピード感をもって対応していきたいと考えておりますし、開会のあいさつで申し上げましたとおり、市民の命を守るための感染拡大防止策と市民の暮らしを守るための支援、この二つを最重要課題と位置づけて、引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

今はただただ、終息を願うばかりでございますが、一方で、市民の皆様には、一向に先行きが見えない現状に、不安を感じておられる方も多いというふうに思います。感染拡大防止のために、市民の皆様、そして議員の皆様にも、まだまだ御苦勞をおかけすることとなりますが、感染拡大防止と経済の維持・回復に向けて精いっぱい、取り組んでまいりたいと考えております。

ところで、今月3日、新成人の門出を祝う成人式を予定していたところですが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、5月2日に開催延期という苦渋の決断をさせていただいたところでございます。新成人の皆様もさぞかし残念であったことと思いますが、本市の未来を担う若者でございますし、また、コロナ禍にあつて先行きが見えない状況の中で、不安を抱えながら船出される新成人でありますので、5月に無事開催を迎えることができるならば、その門出を精いっぱい祝ってあげたいと切に考えているところでございます。

最後になりますが、議員各位におかれましては、引き続き、市政運営に対しまして、御指導、御支援をいただきますようお願いを申し上げ、閉会に当たりまして、御礼のごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（内田靖信君） これにて、本会議を閉じ、令和3年第1回玉名市議会臨時会を閉会いたします。

午後 2時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長            内 田 靖 信

玉名市議会議員           吉 田 憲 司

玉名市議会議員           一 瀬 重 隆

玉名市議会会議録  
令和3年第1回臨時会

発行人 玉名市議会議長 内田靖信

編集人 玉名市議会事務局長 松本留美子

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163番地

電話(0968)75-1155